

せたな



介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支えています

地域包括支援センター

消費税率の引上げに際し、所得の低い方や
子育て世帯の負担軽減のため給付します

2つの給付金。

— 受付期間：6月1日から9月1日 —

後期高齢者医療制度のお知らせ

ご存知ですか？

「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」制度

無料で受けよう!!がん検診
「無料クーポン券をぜひ活用ください」